



平成 1 4 年度の国土交通省のとりのくみ

建設工事事故防止の重点対策について

～ 近畿地方整備局でも引き続きモデル工事を実施～



【発注者が実施する対策】

平成13年度に引き続いて実施されるもの

墜落事故防止対策として、**手すり先行足場**を採用した**モデル工事**を実施している。今年度は併せてつま先板（手すりの下部に付ける幅木）等の設置を推進する。

交通事故防止対策として、直轄請負工事において**デルタクッション**を設置した**モデル工事**を実施する。

直轄工事において、請負者から提出された安全活動の創意工夫の成果を、工事成績評定の判断材料の1つとする。



平成14年度新たに実施されるもの

法面からの墜落事故防止対策として、大規模又は特殊法面工事においては、必要に応じて昇降設備の設置を推進する。

飛来落下事故防止対策として、車両系建設機械による吊り上げ作業には、クレーン機能付きバックホウの使用を推進する。

【関係業団体が実施する対策】

関係業団体に協力を依頼している対策は次の通り。

平成13年度に引き続いて実施されるもの

足場墜落事故防止対策

- ・「組立解体時に安全な足場」の使用
- ・つま先板等の設置
- ・足場の施工計画の充実を図る。
- ・足場の組立完了時及び供用中の日々の管理に足場のチェックリスト等を活用

重機事故防止対策

- ・「誘導なしではバックしない」をうたったステッカーを重機に貼付
- ・重機誘導員の配置や、重機と作業員との行動範囲の分離措置徹底を指導

交通事故防止対策

- ・デルタクッション設置
- ・交通誘導員のサービス改善の徹底
- ・適正な交通誘導員の配置及び交通誘導員のロボット化の推進



平成14年度に新たに実施されるもの

法面からの墜落事故防止対策

- ・施工計画段階からの親綱設備等の設置計画の徹底
- ・チェックリスト等による親綱点検の強化、親綱、安全帯の適切な取扱いの強化
- ・大規模及び特殊法面工事においては必要に応じて昇降設備を設置
- ・法面施工管理技術者の資格をの取得を推進

飛来落下事故防止対策

- ・チェックリスト等による玉掛け方法、玉掛け用具点検の強化
- ・資格者（玉掛け作業員・合図者・クレーンオペレーター等）への再教育の推進
- ・バックホウの用途外使用の適用条件を適切に判断する事の指導及びクレーン機能付きバックホウの使用推進



【バックホウの施工上の注意点】

バックホウは掘削機械であるが、施工現場ではバケット内に玉石を入れての荷揚げ、荷下げ作業等が行われている事例があり、バケットからの石材落下による作業員の被災事故等が懸念されます。このような作業にあたっては作業員に危険を及ぼす恐れが無い十分な検討が必要であり、バックホウ稼働半径内への作業員の進入防止措置やバケットへ近づく場合はバケットを接地させ誤操作防止用の安全装置の作動、またはエンジンを停止させてから機械に接近する等の安全対策に十分配慮する事が必要です。

【クレーン機能付きバックホウ使用の推進】

バックホウによる荷吊り作業は、労働安全衛生規則第164条等で厳しく制限されています。移動式クレーンとして吊り上げ、吊り下げ作業が認められている、クレーン機能付きバックホウは近年普及しており、国土交通省としては使用を推進しています。クレーン機能付きバックホウで吊り作業を行う場合は、必ずクレーンの安全装置を有効な状態で使用しましょう。



5月の事故速報

(平成14年5月31日現在)

発生日時	発生場所	事故の状況
5月8日 10:40	京都府	道路維持作業において、歩道上に作業車を駐車し歩道の除草作業を行っていたところ、走行してきた一般車が歩道側に切れ込んできて作業車に追突した。 〔物損：作業車の後部破損〕
5月11日 11:50	兵庫県	庁舎建築工事において、基礎型枠の解体作業を行っていたところ、作業員が地中梁の上から地山へ移動する際に型枠用パイプにズボンの裾が引っ掛かり転倒した。 〔型枠工：右腕骨折 全治3週間〕
5月13日 13:50	兵庫県	電線共同溝工事において、片側3車線中1車線を規制していたところ、一般車が規制区域のセーフティーコーンを約30mにわたってなぎ倒し、そのまま逃走した。 〔物損：セーフティーコーン10個破損〕
5月13日 15:00	奈良県	樋門改築工事において、工事現場内の堤防天端をバックホウで移動していたところ、バックホウのアームが監視小屋まで天端を横切って架設されていた電灯用架空電線を切断した。 〔物損：架空線切断〕
5月14日 9:40	兵庫県	ランプ改良工事において、仮設照明の移設及び遮音壁の撤去の為、路肩規制を行おうと標識車を路肩に配置したところ、走行してきた一般車が標識車に追突した。 〔物損：標識車の車体一部損傷〕
5月16日 13:50	奈良県	道路清掃作業において、片側2車線の内、走行車線を低速走行で清掃車(4台編成)による路面清掃作業を行っていたところ、走行してきた一般車(4tトラック)が後尾警戒車に追突した。 〔物損：標識車の車体一部損傷〕
5月21日 8:50	兵庫県	高架橋上部工事において、作業員が現場に向かう為に現場事務所の駐車場から車道へ出たところ、車道を通行中の一般車側面に衝突した。 〔物損：一般車の車体一部損傷〕
5月21日 23:45	京都府	道路清掃作業において、片側2車線の内、走行車線をセーフティーコーン及び標識車で部分的に通行規制していたところ、走行車線を走行してきた一般車が車線変更を行わず標識車に追突した。 〔物損：標識車の車体一部損傷〕
5月23日 8:45	福井県	道路維持作業において、維持作業車で巡回中に道路上に落下物を発見した為、路肩に停車させようと寄せたところ、後方から路肩を走行してきたバイクと接触した。 〔物損：バイクの車体一部損傷〕
5月27日 15:30	滋賀県	舗装修繕工事において、上下2車線道路を片側交互通行規制していたところ、停止合図により停止していた5台の一般車へ後続車が脇見運転により追突した。 〔物損：一般車の車体一部損傷〕
5月27日 19:08	福井県	中央分離帯設置工事において、中央分離帯施工箇所仮設バリケードを設置していたところ、国道沿いの店舗駐車場より本線に入ろうとした一般車が運転操作を誤り、バリケードを押し倒して本線を横断した。 〔物損：仮設バリケード損傷〕
5月28日 22:00	滋賀県	標識設置工事において、歩道の試掘実施箇所を復旧養生中に、歩行者に対する安全の為設置していた2個のセーフティーコーン1個が移動されており、歩道を自転車で通行してきた第三者が路面復旧箇所の段差で転倒した。 〔第三者：かすり傷程度〕